

平成 20 年度 第 2 回豊川市環境審議会議事録（要旨）

■日 時 平成 20 年 12 月 22 日（月） 午後 2 時 30 分～

■場 所 市役所 3 階 本 3 4 会議室

■出席者

（委員：敬称略）

藤田佳久（会長）、後藤尚弘（副会長）、樋口俊寛、藤野和裕、中島国輔、田中みや子、今泉孝之、定盛幸男、柴田勝、伊藤典子、小野孝子、山口五月、山口祝子、高田元、越川孝康、天野雅博
〔欠席：出山敏朗、尾藤弘一、浅野晋、竹尾真弓〕

（事務局）

井田生活活性部次長、内藤環境対策課長、宮本主幹、森下課長補佐、林係長、藤井主事

■配布資料

- ・会議次第、席次
- ・豊川市環境基本条例（案）（資料 A）
- ・豊川市環境基本条例の制定に向けた考え方に関する審議委員意見（資料 B）
- ・豊川市環境基本条例の制定に向けた考え方に関するパブリックコメント意見募集結果（資料 C）
- ・環境基本法における前提となる認識（参考資料）
- ・環境に関する市民意識調査票及び調査結果（資料 1、3）
- ・環境に関する事業者意識調査票及び調査結果（資料 2、4）
- ・第一次環境基本計画の取組の体系と現状の課題について（資料 5）
- ・環境基本計画策定に関する審議委員意見（資料 6）
- ・条例制定、基本計画策定スケジュールについて

■会議内容

事務局：資料確認

審議委員 20 名中 16 名が出席し、過半数に達しているため、豊川市環境審議会条例第 6 条第 2 項により、審議会が成立していることを報告する。

議事の進行については、豊川市環境審議会条例第 5 条第 2 項に基づき、会長にお願いする。

1 議事

会長：議題の 1 番目、豊川市環境基本条例（案）について、説明のあった資料 A、B、C に基づいて、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：（資料 A「豊川市環境基本条例の制定に向けた考え方」、資料 B「豊川市環境基本条例の制定に向けた考え方に関する審議委員意見」、資料 C「豊川市環境基本条例の制定に向けた考え方に関するパブリックコメント意見募集結果」に基づき説明）

議長：ただいまの説明について、皆様方からお寄せいただいた意見も踏まえて、基本条例（案）を示されたが、これに関して、ご質問あるいはご意見等あれば、よろしくお願いしたい。

委員：持続可能な社会という言葉がとてもキーワードとなっているという感じはしている。持続可能な社会とは、基本的には経済と環境を両立させる社会である。それで、前文と基本理念には持続可能という言葉が入っているが、基本方針のところに、持続可能という考え方に相当するものが入っているのかどうか。基本方針に入れて明記するのか、基本計画についての部分で明記するのか、どちらがいいとも言い切れないが、持続可能という言葉を使う場合には、そういったところを注意されたほうがいい。

事務局：基本方針の中で、直接的に触れたところはない。公害、自然との共生、生物多様性、循環型社会、今日ご意見あった「持続可能な社会」について、再度検討する。

委員：持続可能性という言葉はとても新しい言葉で最近話題であり、ぜひとも目立つようにしてもらいたいと思うので、検討されたい。

事務局：少し前までは持続発展という言葉を入れていたが、発展という言葉は削除し、持続可能という言葉にした。これは、人間も生物の一つだということの中で、発展というのはどうしても人間からの視野ではないかということであり、発展の文言については削除したが、基本理念と基本方針の整合性の点について、また答えをさせていただく。

会長：例えば、第8条（基本方針）の最初の入り口の部分で、市は何とかにあたっては次に掲げる事項の達成を目指し持続可能な社会の実現を図るとか、努めるとか、そういうふうにしておくのも手かもしれない。そうすると下のほうが手段で、上のほうが目的に入っている。

皆さん、この前にそれぞれ意見を出しているので、大分意見が尽きているところがあるかもしれないが、改めて見直ししたときに、どうか。

例えばこういう環境問題等に関しては、環境の単位みたいなものは非常に小さな家庭のレベルから、その周辺から、あるいはもう少し広い地区から、あるいはさらに平野とか山とか川とか海とか、あるいは逆にまちとか村とか、いろんな区画が成立すると思う。さらにそれを超えて、市の境界線があるからそこで市で終わってしまうが、例えば豊川の場合だと、川の水質なんていうのは新城市を過ぎたあたりでぐっと悪くなる。そうすると、それが豊川のほうにも、来るわけで、例えば周辺の市町とのずれが大きい場合は調整を図ることはしなくてもいいかと思う。審議委員意見結果に、「豊川市内にはないが愛知県自然環境保全地域の指定について、市独自の自然環境保全地域を指定するぐらいの熱意が欲しい」と書いてあるが、ちょっと違うけど、その延長みたいな形で、そんな周辺とのかかわりみたいなものをどこかで気にするとよいと思う。

事務局：自治体によっては統合条例みたいな形で、統合条例という言い方が正しいかよくわからないが、各市町にまたがる場合において、いわゆる協定的なニュアンスでの条例設定ということも確かにあるということでは聞いている。ただ、今、現状、豊川において、そういった近隣市町においての条例策定ということについては考えていないので、計画の中だとかそういった具体的な個別、そういった環境のほうの状況だとかというものについては、言われたように

意識をするという中で何か決めをしていったらどうかと考える。

委員：前文のところで、前文の第2段落の、「しかしながら、近年の生活様式の変化や産業活動の拡大に伴い、私たちの生活の利便性や物の豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーが大量に消費されることにより」とあるが、資源エネルギーを消費しているのは私たちである。だから、「資源エネルギーを大量に消費することにより」というほうが何かより自分たちがもたらした大量生産、大量消費、大量廃棄の社会が今日の問題になっているということになるという気はするが。

事務局：そういったほうがニュアンス的には伝わると思う。後日、行政課の法規担当と相談しながら決定し、また報告させていただきたく。

委員：5ページ（審議委員の意見）の、「年次報告書の作成、環境負荷の大きい公共施設は自主的に環境報告書（年次）の作成をすることについて触れてほしい」について、この意見を出した人が、どういう施設がこういう負荷をたくさん持っているからというものをイメージされて出していると思うが、僕では具体的にあれとこれということは全くわからないため、それに対する市側の考え方が、まず、豊川市の環境を作成し公表している、その上に豊川市公共施設環境率先行動計画による取り組みをしているから、それでこの意見には十分対応しているというふうにとっていいか。それと同時に、その下にある計画において規定も考えていきたいと思うという、その1行との絡みをもう少し説明して欲しい。

事務局：現在の環境基本計画の中で市の取り組みとして、この率先行動計画というのはうたわれていない。やはりこういった情報の公開というようなところもあるので、今後の、市の取り組みとして載せて、一般市民、事業者に対しても1つのこれはモデル的な要素もあり、公表していきたい。勝手に市がやっているだけでは、やはりこれはもったいないことであり、これについても触れていきたいという考えを言ったつもりである。

会長：市民の方々へのアピールをするのに、これを強く認識してもらうのに、何かイメージを上げるようなものに関していかがか。

事務局：先ほど、環境元年ではないが、幕開けとなるような形にしたいということで言ったが、当然、基本条例がこれで立ち上がると、具体的な事業についても当然聞かれる。生物多様性しかり、地球温暖化しかりというような形で、私ども、施策に生かしていかなければいけないという認識は非常に持っている。新規等の事業について、もっと言うと啓発を最大限効果が発揮できるような形で立ち上げたいという考えは持っており、よろしく願いしたい。

会長：例えば隣の新城市は、「環境都市・しんしろ」というようなスローガンを掲げて、人口、5万以下だったか10万以下だったかでコンクールがあって2位とか3位になっている。だから、豊川市も、人口規模のどのぐらいでまたあるのかわからないけど、それをやると豊川流域に2

つのいいまちができるというか、そういう結果を生むかもしれないと、ちょっとそんなことを考える。

事務局：切磋琢磨して負けないように努力していきたいと思う。よろしく願いたい。

会長：そうしましたら、一応この今日のご意見、あるいは少し修正された部分を含めて、正式には次回ということでよいか。

事務局：基本条例につきましては、正式には3月に議会上程をしていく。ただ、事務の準備としましては、1月に行っていくので、皆さん方には一度、決定した内容については1月中に送付させてもらうことを考えているので、また行政課と打ち合わせをする中で、若干表現が変わってくるところがあるかもしれないが、よろしく願いたい。

会長：引き続いて、第2番目の議題へ移らせていただく。

第2番目の議題は、豊川市環境基本計画の策定に関する議題である。説明をお願いする。

事務局：(資料1、3「環境に関する市民意識調査票及び調査結果」、資料2、4「環境に関する事業者意識調査票及び調査結果」、資料5「第一次環境基本計画の取組の体系と現状の課題について」、資料6「環境基本計画策定に関する審議委員意見」について説明)

会長：これに関しまして、ご質問、ご意見、いかがか。

委員：アンケート調査をもとにして環境基本計画を立てるということでしょうか。

事務局：アンケートは1つの市民の意見というような形の中で聴取をしたもので、当然これで環境基本条例等が定まってくる。理念等に基づいて、今後、市の施策として具体的な取り組みを決めていくことになるので、それにこだわるものではない。逆に言うと、施策の体系を今度決めていくということである。今ある課題を整理し、今後体系的なものが決まっていくと考えている。

委員：せっかく920名ですか、1,000人近い回答があって、意識調査をしたということなので、ぜひとも今後の施策に生かしてほしいと思う。アンケート調査で例えば、環境への取り組み、何に関心があるか、地球温暖化とかオゾン層破壊とか、そういった関心がある取り組み、環境問題に丸をつけるとあるが、例えば世代によって関心が違ってくるとか、男女で違ってくるとか、住んでいるところで違ってくるとか、そういったことはあるのか。

事務局：今回のアンケート調査は、まだクロス集計がまだできておらず、まだ中間の報告になるので、今後、地区ごと、世代ごと、男女ごと、そういった集計も実施し、世代ごとの違い等があるのかも確認をしながら参考にしてくことを考えている。

委員：ぜひとも詳しい分析をされたほうがよいと思う。

あと、環境基本計画で、例えばきれいな空気を守るとか、良好な水質を確保するとか、光化学オキシダントの環境基準、あるいはBODの環境基準などなどあるが、光化学オキシダントって全国的にもかなり厳しい。だから、どこも達成できない環境基準を載せるのはかなりきついと思うので、ぜひとも全国平均とか比較になるものを載せて、それより上になるようにとか、全国的にかなり厳しい環境基準であるということをちゃんとわかるようにはしてはどうか。

委員：アンケート、市民のほうで、この豊川市に住んで30年という人がすごく意見が多くて、どっぷりつかってしまって豊川のいいところも悪いところも見えないような状況があると思われるので、アンケートのところで、例えば最近豊川に来たという方の意見もちょっと別紙で載せて欲しい。私も事実30年以上ここにいるので、どっぷりつき過ぎていいのか悪いのかよくわからないというのが正直な意見なので、その辺も用意してもらえるとありがたい。

会長：そういう方も意見はとらえているか。

事務局：先ほども申し上げたとおり、年代ごとの中にも何年住んでいますかという設問もあるので、それぞれごとの集計も考えていきたい。

会長：このアンケートは、どうやって対象者を選んだのか。

事務局：アンケートについては、無作為抽出で2,000名の方を選ばせてもらった。もちろん、世代、地区が偏ってはいけないということで、それぞれ中学校区ごとに配分し送付した。

委員：当初のものは環境基準等の数字ばかりで、自分も意見で言っているが、例えば空気がきれい、比較的東三河、名古屋とかに比べればきれいであるが、データの的には。ただ、そうじゃなくて、例えば豊川から富士山が見えると。ご存じか。

委員：本宮山？

委員：本宮山以外でも見える。そういうようなことも含めて、それは年数回しか見えないが、空気が汚れていれば見えないもので、本宮山でもどこでもいいんですけれども、何日見えるから、それがたくさん見えるとか。やっぱりあこがれのものが身近に見えるとか、そういう市民の目が向くようなところ、豊橋だと富士見台という名前があって富士が見えるが、実は御津との間にあるふるさと公園から、あそこから富士山が見える。年数回しか見えないけれども。本宮山も同じ。空気が悪くて。そういうようなことも踏まえて、例えば蛸も、そういう自然環境。何かこのアンケートを見ると、やっぱり自慢する、歴史もあるまちであり、その中から自然環境、それから良好な環境をうまく、点と点じゃないが、点から面にというぐらいの計画、それが計画と数字が一致すればいいような気がする。あまり数字ばかり言うと、市民の方、例えば光化学スモッグが何%よりも、例えば富士山が10日見える、今まで1日しか見えなかったものを

10日にしようと言ったほうが何かきれいになったとか実感すると思う。やっぱり温暖化だって、みんなが暖かければ実感しますし、寒ければうそじゃないかと思うもので、やっぱり市民感覚の言葉というか、そういうものが計画の中で、数字が出てくるが、数字をクリアするためのステップというか、行動というか、サブで何々に置きかえると。例えば環境基準を保持するではなくて、例えば水辺でメダカが泳いでいる。池なんかについてはメダカとか渡り鳥が来て、そういう雰囲気をつくろうとか、そのほうが、農家にとっても大変なことはあるかもしれないが、そういう視線に立った環境も、今の生物多様性じゃないが、ひとつ考えて欲しい。

事務局：例えば本宮山、例えば下のほうからでも富士山は見える。そういった形で、努力すれば見えていくというようなものを、例えば1つ環境像的な話でまとめ上げるとか、いろんな手法がまだあるというふうには思う。そういった中で皆さんの意見も聞かせてもらい、画一的ばかりがよいとは思っていないので、意見を取りまとめる中で、皆さん、またご審議をして欲しい。

会長：日ごろの生活の中で気がつくような指標というか、そういうのが何かスタンダードで幾つか出てくるといい。メダカが必ずいる川であるとか、そういうようなことにもなるかと思う。あと、いかがか。

委員：今の件に関連して、第一次の環境基本計画の体系を見ると、環境像、目標、取り組みというふうになり、別にこれは豊川市でなくてもどこの市でも当てはまる内容で、逆に言うと特色がない。これが岡崎市の目標でもあってもいいし、浜松市の目標でもあってもいいような、無色透明の計画であってはいけない気がするので、ぜひ、これは市全体に言えるが、計画をつくるときには、豊川らしさというものを少しでも出すような計画にしていきたい。非常に難しい問題ではあるが。

会長：例えば今どんなことをお考えか。

委員：例えば豊川にあるようなものを具体的に環境像の中に出していくとか、目標の中に今言われた富士山がどれだけ見えるとか、それも1つの指標になると思うが、そういう抽象的な表現じゃなくて、具体的な地名だとかこの辺の環境のことを、例えば豊川というフレーズを入れるとか、そういうことによって非常に身近な目標になると思う。ただ、言うは簡単、実際にやってみると非常に難しい話で、できればそういうらしさというのを随所に出していきたい。これは皆さんのアイデアをいただいて進めていきたい。

会長：ちなみに、今の豊川らしさで、どなたか、こういうのがあるというようなご意見はあるか。

委員：豊川らしさを今ここで私が言うよりも、その豊川らしさ、岡崎らしさというものがどういうところにあらわれるかという観点でちょっと考えてみたが、豊川なら豊川というこの地域で空気を例えばきれいにしよう。センサーとして皆さんの目で富士山が見える、これも非常に大事なことだと思う。その反面、空気を汚す原因というものを今度は1つの豊川の場合としてとらえると、この5年間に工場群はどれだけ増えたかという問題とか、例えば自動車がどれだけ

増えたというような数値的な要素としての参考資料というか、そういうもの。それから、空気とか何かで考えてみれば、私が知りたいなと思うのは、例えば農村といいますか、農地がどれだけ減少しているか。特にどの地区でどれだけアパートに置きかわっているかというようなこと。大ざっぱなことでもいいと思うが。

それから、農業後継者は、それでは過去この5年間で、今まで例えばどのぐらいの割合だったのがますます先細りになっていくのか、それとも逆に農業後継者が充実してきているのかということを見ることによって、私たちはこれからまた5年先というものが、豊川は空気が悪くなるかもしれないから気をつけなければならないというような、1つの具体的な指標として豊川をとらえることができると思う。これはやっぱり岡崎と豊川と豊橋はその要素が違うので、豊川らしさというものが出てくるのではないか。そして、改善する場合には、どの点を気をつける必要があるかという指標にも、そういう数字で出ると、案外、働きかける方向というものが具体化しやすいのではないかと考える。

会長：一步踏み込んで、具体的なお話をありがたい。あと、いかがか。

我々の調査では、東名高速が開通したときに、本宮山の、今、御油とかあちらのほうまで豊川市に入りましたので入らないと思うが、あちらの斜面の松が一斉に枯れてしまって、それがこの豊川流域の奥のほうまで入り込んでいったというような観察をしているが、こういう場合は、道路は東京—大阪をつなげているので、豊川市だけの努力ではなかなか難しいかもしれないが、いろいろ外から豊川に襲ってくるいろいろな問題もあるかと思う。

豊川市特有の何か非常に目立つ病気なんて何か。遠くのほうへ行くと血圧が高いとか、一時よく言われた、胃を悪くしているとか。

委員：今年、豊川だけ特徴があるということはない。それだけ環境等を含めたものが偏っていないこともあると思うが。例えば、呼吸器系の疾患にしても、他市と、また国のレベルで見ましてもそんなに変わりなく、逆にいいほうかもわからない。特にこの近辺でも三重とか、そういういろいろな環境が悪いところがあるので、やっぱり東海地区で比べるといいほうになる。また、名古屋があり、名古屋に比べれば豊川はきれいだよという方向にあるから、呼吸器系の疾患においても悪いということはない。ただ、例えば血圧に関しましてもそんなに大差ありませんし、特徴としては、いいことですが、ない。

委員：豊川らしさで今ふと思ったが、今現在、愛知県では大気汚染測定局、県下五十数カ所あるが、たしか一宮の職業訓練校に測定局があり、その数値は愛知県で一番いいデータが出ている。いわゆる汚染の数値。確かそういうような気がした。それはふと思ったことであるが。

会長：そういうのをどういうふうに守っていくかということである、そういう点では。

委員：市民の方とのアンケートによると、多くの方が環境に関してはすごく関心があり、地球温暖化とかごみの減量なんかをすごく関心があるという答えが出ているが、第一次環境基本計画によると、それが達成されていないという部分が多分にある。それがなぜかと思うが、やっぱ

り市民が一人一人関心を持っていることに協力しながら生活していき、住みよい豊川市をつくっていかなければならないということを、やはり数字的にまだここまで達成されていませんよということを市民が知らないというのがあって、そういうことをどこでアピールするかというのが問題だと思う。それで、ここで先ほど広報とかホームページとか環境講座などでやりますよといっても、広報は見ない方が多いし、それから、環境講座をやっても出てこない。関心のある方は出てきても、大半の方はそういうものに出てこないというのがあるので、何かそのところで皆さんに周知できる方法というのを考えていかなければいけないのではないかなと思う。そういうことを2次計画の中で取り上げていって、具体的に皆さんにわかるような周知というのが必要ではないか。

会長：ただいまの件、何かコメントはあるか。

事務局：行政として一番の使命を負っているところである。先ほども言った、2次計画を立てて、今現在そういった、目に見えての活動というところが大事だと思っており、やはり紙面的なところ、それからインターネット的なところでは、どうしても自分に気がないと見ていただけないというところがある。皆さん、市民団体、町内の方、そういったところの中で市もアクションを起こすことが大事だということで、条例制定に向けて新しい企画立案ということでも今考えているところであり、もしばらくしたら具体的に物申せると思うので、期待して欲しい。

会長：あと、いかがか。

委員：意見とかそういうわけではないが、今のことにに関して、この前会議があった後に持ち帰って青年団でも少し話をして見たところ、結構環境に対して、些細なことであるが、コンビニとかで袋をもらわないとか、あと、なるべくアイドリングストップするなど、気をつけている話もあって、それで、自分が意識して見渡してみたら、最近スーパーのレジで「レジの袋はもらわないようにしましょう」というポスターが張ってあって、そこに環境対策課と書いてあって、そういうことをやっているとわかった。恥ずかしいですが、ここの会議に出るまではそういうことを全然意識しておらず、自分の周りにも口コミでも広げていけたらいいと感じた。

委員：基本条例が施行されてからその後のことをちょっと考えてみたが、豊川市の田畑がたくさんアパートになっているとかそういうことで、どれだけアパートになっているかということ为先ほど委員の方が言われたが、アパートにもならずそのまま放置された田畑というところが、高齢化の影響もあるでしょうけれども、かなり多くなってきているのではないと思われる。その休耕田みたいなところ、休耕田、休耕畑を個人でも、農家の方が利用しないんだったら個人の方に、定年退職された方が農業でもやろうかといったときに、さて具体的な土地がないというような、そういうことで実際に農業をやりたい方と休耕の畑、田んぼを結びつけるような、農協さんを介してでもあるかと思う。そういうことを少し進めていかれたら、荒れ地になっている畑や田んぼが緑多い豊川を生み出すのではと思う。豊川でも畑を貸しますよみたいな事業はされているのは知っているが、それをもうちょっと大きく進められたらいいかがかと。定年退職

された方ばかりじゃなくて、実際に今仕事がなくなっている方が畑を耕して仕事を生んでいけば、豊川ならやっていけるのではと思う。

会長：西三河は裏作で結構今始まっている、いや、大分前からであるが、きちっとやっている。だから、あまり休耕地がない。これはトヨタ自動車の関係で、集落はみんな自動車会社へ勤めにいったその留守を請負耕作が農協指導のもとでやっていて、だから冬でも麦が植わったり、いろいろあそこだけは利用されている。東三河へ来るとそういうのがないので、全く冬作がないが。

委員：耕作放棄した土地が今たくさんあるという形の中で、先ほどからも後継者問題、いろいろ話が出る中で、環境ということを考えると、ほんとうに耕作を放棄した土地、草ぼうぼうになった土地に非常に害虫が、外国から来たり、日本からの害虫が蔓延している状態である。そういう形の中で、農薬を当然撒かねばならない。そうすると、農薬の汚染も心配をするところであるし、農薬の飛散防止というような形の中で、例えばキャベツに使う農薬は登録農薬と言って、それしか使えない農薬等々が規制されている。隣の畑がキャベツ畑があり、その隣の畑がトマトをつくっていて農薬をかけた場合に、キャベツに使ったときには、それは指定農薬以外だからという、そういう規制もあり、害虫が蔓延することに対して非常に危惧しておるところであるが、先ほどそういう農業に対する環境を心配している。

それから専門的な農業の、先ほど質問があった、企業を退職された方、またいろいろな形で退職をされた方が農業に参画してもらって、そういうことが耕作を放棄した土地を解消できると当然思っているし、したいと思う。しかし、農地法というのがあり、農家としては、豊川市の場合は4反、耕作つくっていないと農家として認められないという形の中で、例えば退職された方が4反もなかなか耕すのが大変なもので、10アールぐらい、1反ぐらいなら何とかかなると思う。そこは、特区と申しますこの地区はそういう形でいいという形の決め方をしてもらうか、農業委員会という許認可制度のところがあり、そこが農家として認めてもらえないというような形でなかなか難しい。また農協も、先ほど言われたように、そういう事業をしていきたいと思うが、現実、農産物がなかなか価格的に恵まれないということで、採算がなかなか帳じりが合わないような状況であり、そこをうまくクリアできたらなというふうに。今、米、麦、大豆、麦だとか大豆は国の補助金があるからそれで採算が合うというような形の中で、この問題は我々農協とも行政ともいろいろ協議して、今後、耕作放棄した土地、自給率が40%なので、それをいかに50%に上げていこうという国の政策であり、その取り組みをしていくことが、耕作放棄した土地を少しでも解消できれば、いろんな形の農業に対する環境汚染が解消できると思う。

委員：大豆などはほんとうに輸入ものが多くて、国内産大豆使用の豆腐とか、何か豆腐がちょっと高目になっているとか、それから、おみそなんか値上がりしている。国内産の大豆を使うから高くせざるを得ないとか、そういうことを最近感じているが、主婦として。それを、どんどん大豆をつくってくれればすごくありがたいなという気はする。この地域でも。

委員：今現在、大豆の国内産が全国の使用量の５％ぐらいしか国内産がないわけで、ほとんどの大豆が外国から来たものを使っている。どっちが安全かどうのこうのといういろいろ問題はあ
る。国内産が安全だという形の中、少しぐらい高ければいいという消費者の方が、皆さんそう
いうふうにしてくれれば、大豆をつかって農家が農家として自立できるような環境ができれば
いいが、なかなか思うように商品が売れないという形で、その事を消費者の方にアピールをし
ながら、理解をしていただきながら……。

委員：納得する。それが正直に国内産大豆を使っているのであれば、納得して、ちょっとくらい
高くても買う。

委員：そういう方ばかりなら一番いいが、今現在、私どもの農協で豆腐を、地場産の大豆を使っ
た豆腐ということでＡコープだとかグリーンセンターで販売をしているが、それをやっぱり承
知して買っていただけるような形であるが、全般を見ると、やっぱり１５０円の豆腐か８０円
の豆腐かというと８０円の豆腐になっちゃう現実かなというふうな、そんなことで、少しは農
業も環境をよくするようないろんな形で、今日は環境であるので、耕作放棄した土地をやは
り農地に変えることが環境汚染につながっていかないと思う。

委員：うちのまず手始めは農業じゃないかなという気がして、今日思って来た。

会長：西三河というか、岡崎、西尾、刈谷、安城、豊田、あの辺へ行くと、ほんとうに請負耕作
で見事に冬耕作しており、大豆と、それからビール麦と、それから普通の小麦の類。それから、
九州も佐賀県とか熊本県とか福岡あたりもかなり今そういうのが普及していて、大豆が今年
はかなりとれたようだ。東海地方は、静岡、愛知、岐阜、三重は大豆の文化圏で、大豆みその文
化圏だから、その辺のところはぜひこの地方のみそをどうぞみたいな感じで、うまくＰＲも要
るかもしれない。頑張っって欲しいと思う。

委員：その草ぼうぼうの畑を、最近、農業１年生で、４反もないですけど、８畳ぐらいを親から
譲ってもらって少し農作業をするように心がけてきた。そして、生活で出る野菜くず云々とか
お台所のごみ云々も、やっぱり土に返そうと思ってそちらのほうに持っていくように今家族で
は頑張っている。それで、地域的にはちょっと、１つ、土地、一戸建てというのかな、そうい
うようなお宅に１本でも木が植わっていたら、鉢のようなものであっても、そこからの緑、そ
ういうものがあたらいいなと思いながら、私は１本、木を植えた。そんなふうで、自分でも
ちょっとできる環境に対して優しい思いやりがあったら、これからは１人ずつ増えていけたら
いいかなと思いながら、毎日を送るようにしている。

委員：実は今、農業問題が出てきたが、私は元来百姓の息子であるが、ずっと勤めており、実は
今、七、八年前から思い直して、やっと２反５畝ぐらいの畑をつついている。土日しかやれな
いから、近所の農地に迷惑をかけておるといようなことをやっている。実際、農地といって
我々の、私は実は渥美半島の生まれ育ち、ずっと今も住んでいる。あんな農業の専業の地域で

も、荒れた畑、田んぼ、もう腐るほどある。ほんとうにそれが農地の現状だと思っている。これを何とかできないものかと、私も微力ながら2反5畝ぐらいの畑はカバーしているが、なかなかうまくいかない。これは私事ですけど。

それと、もう一つ、市の方々にお願いしたいのは、私も保健所の職員で、保健所の仕事、まず、私も三十何年勤めているが、なかなか市民の人、県民の人になかなか行き渡らない。この広報をどうするかということ、具体的にいろんな住民の方に情報を伝えるという、この努力をして欲しいと思う。

委員：この環境問題、私は音羽町の時代から、小規模の町村ではなかなか議論にもならないという大変大きな問題だと認識をしており、今の環境問題、それは大きく言えば地球の何か問題から、今お話のあったそれぞれの田んぼ、畑、点のような話までかなりグローバルから幅が広いわけであるが、私たちの地域は、大半が会社員、それに田畑がありますから兼業、兼業というか、お休みのときに農業をやっているが、私たちの地域で環境問題を語るときに、今、このアンケートの中にもごみの問題だとか、そういった生活に身近な問題についてはある程度理解をされて取り組んでいくことができるが、地域全体を清掃しようとか、それからごみ拾いしようとかということでも、なかなか自主性、自分たちで取り組んでいこうというのはまだ出てこない。ある程度、市のほうからごみの日とかというようなことである程度指導を受けたときには、それなりに協力はしてもらえというような状況が今ある。こういった条例化を策定して示していくときに、それを理解していく内容というのはうんと身近なものでないと、私たちの地域ではなかなか受け入れができないだろうなということをちょっと心配しているが、今後、この条例に基づいて計画をつくっていただく中では、やはりある程度市のほうからは指導的な立場、そして、地域としては自立というか、自分たちで考えてやるというのが、バランスよく、指導のほうが強過ぎても反発をしてくるし、ほかっておくとかやらないというような、そんな今状況にあるのかなと思うので、その辺のバランスを考えた計画が示されていくと、上手に盛り上がってくると今思っている。

そして、もう一つつけ加えさせてもらうと、今、農地の問題が出たが、私たちの周辺でもかなり荒れた農地が増えており、今実際にはイノシシだとかシカだとかというのが、ほんとうに耕作をしておる田んぼの中でも毎夜毎夜飛び歩いているというのが現状であり、これも1つの環境悪化の大きな要因と今考えたところである。

会長：私、イギリスにいたときの話で恐縮であるが、イギリスのまちというのは比較的、いろいろな問題はあったが、きれいな面もある。特に家の前の庭は、自分の家の庭ではあるけれども通る人のものであるという考え方があり、前は徹底的にきれいにする。したがって、その通りは全員心意気が合わないとうまくいかない。そういうところは非常にきれいである。ああいうのを見ると、イギリス人は非常に個人主義かなと最初は思ったが、決してそうじゃなくて、日本でいうと町内会とでもいうか、最近、外来語でいうとコミュニティーというか、ちょっと意味合いが違いうけど、そういうものが同時に育たないと、なかなか環境保全を地域でやっていくというのはうまくいかないのではというような気がよくする。だから、いろんな人が集まってくる都市部の場合、イギリスなんかもそういうところが多いけど、何かをキーにしてそ

ういう姿勢を共通項で出していくというか、そういうような仕掛けが何かあればいいと。今のようなお話と絡めて、そんなことを思った。

それと、そういう小さな範囲と、さらに中規模な範囲と、さらに大きな範囲の、いわゆる環境が持っているいろんな規模の大きさの違い、そういうようなところも少し意識しながらやっていかないと、いろんな問題を一遍にやるというのはなかなか難しそうなので、その辺の仕分けが要るのかなというような感じが、いろいろお聞きしながらちょっと思った点でもある。

ちょっと勝手な話をしたが、何かあとは、この際言っておきたいということはあるか。よろしいか。

今回はいろんな皆さん方のご意見を承るところで、次回以降の策定を目指したいということでよろしくお願ひしたい。特にございませんようでしたら、この2番目の議題、今日いただいたご意見を参考にしながら、具体的な策定のほうに入っていきたいということで、よろしくお願ひしたい。

最後にその他ということで、事務局から何かあるか。

事務局：(豊川市環境基本条例制定及び基本計画策定スケジュールについて説明)

2月から専門部会というような形の設置を予定している。先ほど、来年度、啓発に向けてということもある。いろいろこちらでも考えておりまして、それについて重点的に取り扱っていかうというものであるので、委員さんの皆様方におかれましては、また報告する。

それと、先ほど、第3回の環境審議会のほうで条例最終案決定ということで書いてあるが、間違いであり、今日、最終案の提示をさせていただきました。内容等、変更についてはないということで、今日、実質の意思の決定はいただいたというような形で承ろうと思っておるところでございます。

あと、来年度に向けて、重点分野の検討を実施する。また、先ほど言った農務関係であるとか都市計画関係であるとか、こういう意見が出たことについて、各施策に生かすためにはどうしたらよいか庁内会議も並行して実施をしている。そういった中で、2月には将来像、環境像、目標の設定をして、第4回目、取り組みの設定、重点取り組みの設定を進めていく。これが5月になる。実際に9月に計画推進の検討、計画素案の提示ということで、ほとんど、半年待たない間に急ピッチで計画の策定を進めていく必要があり、場合によっては皆様方にまたいろんな形の中で意見を求めることがあるかと思うので、よろしくお願ひをしていきたい。再来年の2月になるが、第6回環境審議会をもって22年4月に基本計画のスタートということであるので、今日いろんな意見を盛りだくさんいただいた。いろんな意味で、私、担当でございますけれども、楽しみにしている。また皆様の意見をいただきながら、しっかりしたものをつくってまいりたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

会長：ただいまの件に関して、何かご質問等いかがか。

そうしましたら、一応、議題2件とその他ということで、皆さん方から貴重な意見をいただき大変ありがとうございました。